

あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)23年度の 人件費率
24年度	人 81,804	千円 30,569,459	千円 531,309	千円 4,177,913	% 13.6	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費B/A	(参考)平成23 年度平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 394	千円 1,682,403	千円 402,468	千円 636,916	千円 2,721,787	千円 6,908	千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

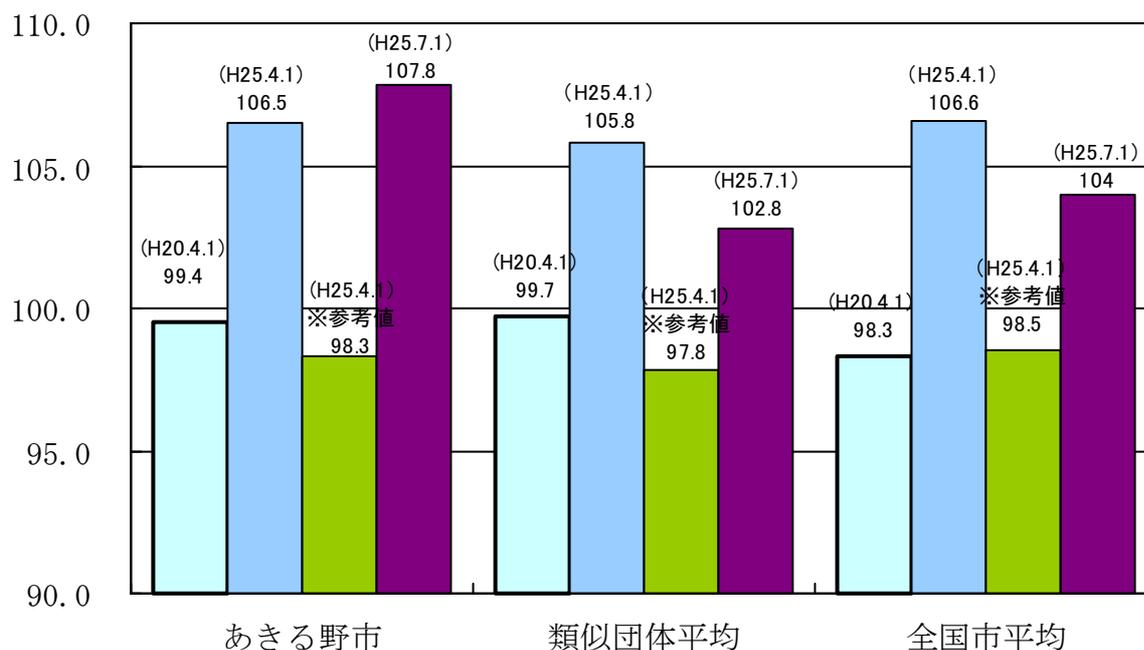
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	地方公務員の給与は、各自治体が自主的に決定すべきであるとの考えに基づく一方、国や都に準じた給与構造改革を行うとともに、当市定員適正化計画に基づく職員数及び人件費の削減を既に推し進めてきている。その結果、都内26市中最低位のラスパイレス指数であるという現状も踏まえ、総合的に検討した結果、要請に応じるための減額措置は実施すべきではないとの結論に達したため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）摘要職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あきる野市	44.8歳	346,080円	431,845円	403,480円
東京都	41.9歳	329,002円	458,619円	406,474円
国	43.1歳	307,220 (332,446)円	—	376,257 (405,463)円
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
あきる野市	49.1歳	16人	331,500円	389,332円	380,900円	-	-	-	-
うち学校給食員	51.0歳	11人	342,227円	399,127円	394,327円	調理師	40.2歳	286,000円	1.40
うち用務員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他	45.0歳	5人	307,900円	357,600円	351,300円	-	-	-	-
東京都	47.4歳	1,619人	302,576円	406,213円	370,474円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850)円	-	309,534円 (325,400)	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (c)	民 間 (D)	C/D
あきる野市	-	-	-
うち学校給食員	6,390,524円	3,750,800円	1.70
うち用務員	-	-	-
うちその他	5,676,400円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年から24年までの3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 職員数の少ない職種の平均年齢、平均給料月額等は個人情報にあたるため、非公開とする。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国比較ベース）の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	163,987 (172,200)円
	高校卒	142,700円	142,700円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	130,656 (137,200)円

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国比較ベース）の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

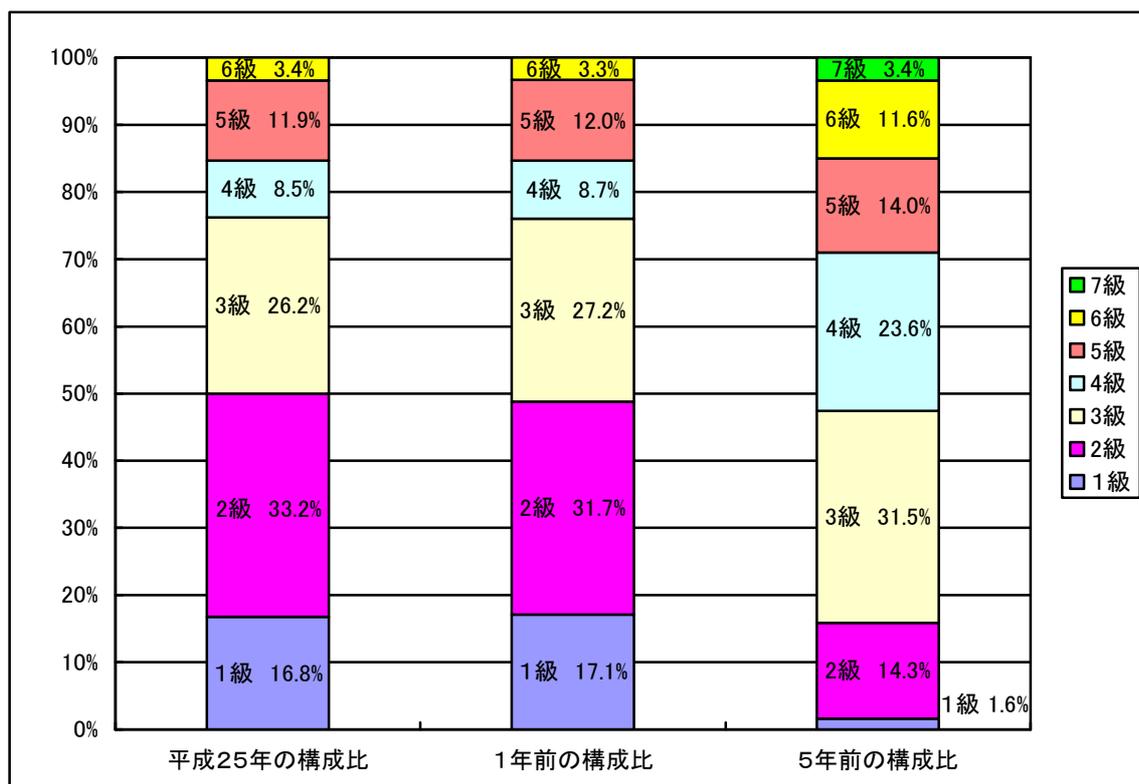
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,200円	336,675円	381,900円	395,025円
	高校卒	215,000円	301,033円	357,200円	389,067円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）	1号級の給料月額（円）	最高号級の給料月額（円）
6級	部長	11	3.4	502,000	517,000
5級	課長	39	11.9	288,500	462,400
4級	課長補佐	28	8.5	259,200	430,400
3級	係長	86	26.2	225,400	412,800
2級	主任	109	33.2	201,600	370,300
1級	一般事務・一般技術	55	16.8	138,300	337,800

- (注) 1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※一般行政職は平成21年4月1日に級構成を変更

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績について、客観的かつ継続的に把握することにより、職員の能力開発、指導育成、昇任選考等に反映し、公正かつ適正な人事管理を行うため、毎年度1月1日を基準日として、人事考課を実施し、昇給に反映する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あきる野市	東京都	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,576千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,617千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.57月分 1.35月分 (1.43)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績について人事考課を実施しており、平成24年6月から、管理職（5級及び6級）の職員に対し人事考課に基づく勤勉手当への成績率（6段階）を導入。平成24年12月支給実績で本則100分の67.5に対し、最上位100分の72.63から最下位100分の33.75（最下位適用者無し）で支給した。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

あきる野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分 (24.00)	23.50月分 (30.16)	勤続20年	20.445月分 (23.03)	25.55625月分 (28.7875)
勤続25年	31.50月分 (32.16)	31.50月分 (39.50)	勤続25年	29.14月分 (32.83)	34.5825月分 (38.955)
勤続35年	45.00月分 (48.16)	45.00月分 (54.46)	勤続35年	41.325月分 (46.55)	49.59月分 (55.86)
最高限度額	45.00月分 (54.46)	45.00月分 (54.46)	最高限度額	49.59月分 (55.86)	49.59月分 (55.86)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 1,153万円（普通退職） 2,570万円（定年等退職）					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 退職手当の支給率について、()内は経過措置期間中（平成25年4月1日時点）の支給率である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		174,252千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		442,264円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10.0%	391人	18.0～0%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		147千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		9,833円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		3.48%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	学校給食課	ボイラー運転業務	129千円	日額 300円
税務手当	徴税課	市税の徴収等	18千円	日額 250円
衛生現業手当	生活福祉課	行旅死亡人の取扱いに従事した者	支給実績無し	日額1,500円
福祉現業手当	生活福祉課	行旅病人の救護、移送に従事した者	支給実績無し	日額1,000円
出勤手当	建設課	緊急工事及び災害に従事した者	支給実績無し	日額 400円
用地取得等折衝業務手当	建設課	庁外で用地取得及び物件移転等の折衝に従事した者	支給実績無し	日額 250円
防疫作業手当	健康課	感染症防疫作業に従事した者	支給実績無し	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	89,299千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	261千円
支給実績（23年度決算）	85,166千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	236千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者のいない職員の第1子 13,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（配偶者のない職員の第1子を除く） 1人につき 4,000円を加算	異なる	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない職員の第1子 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算	千円 45,401	円 220,393
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員 15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する 最高限度額 27,000円	千円 18,795	円 69,611
通勤手当	交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額 55,000円 交通用具使用（車、自転車等） 通勤距離に応じて支給	一部異なる	交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額 55,000円 交通用具使用（車、自転車等） 通勤距離により支給額が異なる	千円 20,412	円 66,273
管理職手当	職務に応じて定められた額 部長級職90,000円 課長級職65,000円	異なる	職務に応じて定められた額	千円 42,726	円 837,765
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額に100分の135の割合を乗じた額	同		千円 708	円 19,673

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	774,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円/440,000円	
	(副 市 長	(860,000円) 740,000円		
報 酬	議 長	510,000円	698,000円/310,000円	
	副 議 長	456,000円	620,000円/245,000円	
	議 員	433,000円	560,000円/222,000円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.90月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.95月分		
退 職 手 当	(算定方式)	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×400/100×在職年数	13,760,000円	任期満了後
	副 市 長	給料月額×300/100×在職年数	8,880,000円	任期満了後
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

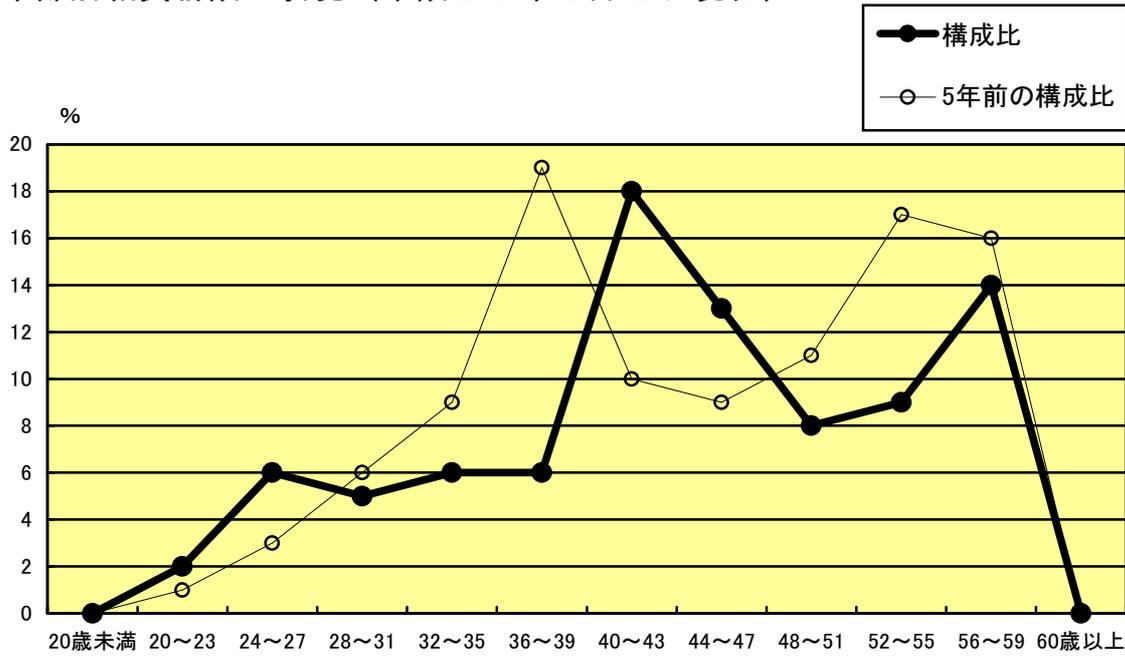
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総 務	6	6	0	退職者の職員課付け異動(2)、退職者の職場復帰に伴う異動(1)、派遣種別の変更に伴う増(1)
		税 務	91	95	4	
		民 生	36	36	0	
		衛 生	92	86	△6	
		農 水	37	40	3	
		商 工	9	9	0	
		土 木	11	12	1	
	計	31	33	2		
	計	313	317	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82人)	
	教 育 部 門	82	75	△7	業務量増に伴う増(3)、 事務の民間委託に伴う減(△9) 人事異動に伴う欠員不補充(△1)	
消 防 部 門	—	—	—			
小 計	395	392	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.92人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62人)		
会 公 計 営 部 企 門 業 等	下 水 道	8	5	△3	事務の民間委託による減(△3)	
	そ の 他	29	29	0		
	小 計	37	34	△3		
計	432 [460]	426 [460]	△6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.08人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	—	10	27	25	30	28	90	61	41	45	68	—	425

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	336	332	331	319	313	317	△19(△5.7%)
教育	96	87	83	84	82	75	△21(△21.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	— (—%)
普通会計計	432	419	414	403	395	392	△40(△9.3%)
公営企業等会計計	57	50	37	37	37	34	△23(△40.4%)
総合計	489	469	451	440	432	426	△63(△12.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数